

# 『明六雑誌』の語彙構造

— 2字漢字を中心に (その2) —

高野 繁 男

## 〈目 次〉

- 1 はじめに
- 2 『明六雑誌』の語彙構成
  - 1) 語彙の種別
  - 2) 課題の設定
  - 3) 2字漢語の構成
- 3 現存語の検討
  - A 『明六雑誌』期に新たに造られた語
  - B 『明六雑誌』期に中国から新たに入った語 (以上前号)
- 4 廃語の検討
  - A 『明六雑誌』期に新たに造られた語
  - B 『明六雑誌』期以前の和書に用例のない語
  - C 『日本国語大辞典』に登録されていない語
- 5 廃語と現存語の差異
- 6 おわりに (以上本号)

## 今回の概略

前回は、『明六雑誌』(1874～75/明治7-8年)の語彙のうち、この期に日本語に新たに加えられた2字漢語で現在も用いられている語を対象に検討した。今回は、それをうけて、もう一方の、その一時期だけ使われ現在は使われなくなった、いわゆる「廃語」について検討する。

廃語の検討は、視点を換えていえば、なぜその語が廃語になったのか、語の成立条件、新語造成のメカニズムを明らかにすることができるからである。ここでは、前回の「現存語」の分析と同じ項目によって「廃語」を検討し、現存語と廃語の差異を考えることで、その実体を確認したい。

## 4 廃語の検討

### A 『明六雑誌』期に新たに造られた語

(近代以前の日中に用例のない語)

この期に造られたと思われる「新語」は930語あり、このうちこの項目に分類される、いわゆる「廃語」は、500語(54%)ある<sup>2)</sup>。半数以上が消えたことになる。一方、前回の検討で明らかになったように、今日も使われている語には「科学」「哲学」「電磁」「立憲」といった現代語の基本をなす語が多い。

「廃語」の主な語を挙げて、個々に検討する

#### [4-A]

愛力	安保	育子	烟消	音語	快話	確守
確切	確知	確的	堪查	規戒	気学	規法
久続	誉挙	巨商	空法	啓智	権義	権分
昂起	公心	抗抵	航来	互相	国損	国福
根理	裁制	査勘	字語	示授	修改	真利
制規	政法	政律	認許	発出	費消	撫愛
法院	法司	民会	民気	民質	民信	民智
民費	民命	民論	洋客	洋教	洋習	洋制
洋製	洋説	洋俗	洋婦	洋法	洋帽	余多
陋視	陋語	陋説	など			

#### ◆愛力

「然ルニ少年学ハス既ニ母ト成リ子ヲ育スルニ方リテ其愛力ヲ利用スルノ法ヲ知ラス」(森有礼「妻妾論」四、20号)

受力、愛情の力の意。今のところ『明六雑誌』が初出のようである。「愛」を用いた熟語は多く、中国では古くから見えるが仏教語が中心であっ

た。この例のように「かわいい」「いとうしむ」、または「大切な」などの意味で「愛」が用いられるのは比較的新しく「愛車」「愛鳥」「愛猫」などは、近代に入ってから和製漢語であろう。たとえば「愛車」は「大事にしている車」の意である。これに対して中国製の「愛人」（「君子之愛人也以德、細人之愛人、以姑息」『礼記』）は「人を愛す」が基本的な意味である。この「人を愛す」の構造は、中国語の文法によるもので、この用法も日本語になると「愛しい人」になる。第二次大戦後のマスコミが日本語化して用いたのが始まりという。なお、現代中国語では「愛人」を俗語的に「妻・夫」の意で用いることがある。

#### ◆安保

「世交邦政ノ要ハ必然其国ヲ安保スルニアリ」（森有礼「教宗」6号）

安保、安全を保つ意。ここでは「安保スル」と動詞で用いられている。今日の「安保」は「日米安全保障条約」の略で、安全を保つ意の「安保」は、今日では使われていない。

#### ◆育子

「国家有事娘子軍夫人城無事レハ開物成務育子之業日ニ美二月ニ大ナルベシ」（阪谷素「女飾ノ疑」21号）

育子、「育児」に同じ。文字の書き換え。明治初期は「育子」と「育児」が競合して用いられていたものと考えられるが「育子」が競り負けたのであろう。こした例は他にもみられ、たとえば[4-A]中の「烟消」は「煙消」と競合し、今日は「煙消」が残っている。語の統一意識、合理化意識が働いたものと考えられる。

#### ◆音語

「而テ洋字ハ音語ニシテ漢字ノ画字タル我ト相反スルカ如キニアラサルヲヤ」（西周「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」1号）

音語、いわゆるローマ字論の主張で、その中でローマ字を「音語」と呼んだものである。今日の「表音文字」に当たる。現代の言語学のように「字」と「語」を明確に区別する考えからは「音語」は不都合であろう。このように、認識に合わなくなったもの、時代のニーズに合わなくなった語は廃語になる。

#### ◆快話

「森先生妻妾説正大明白福沢先生高樓華屋モ畜生小屋タルノ快話等大ニ教ヲ世ニ為シ」（阪谷素「妾説ノ疑」32号）

快話、愉快地に談話すること。快談。「談」も「話」も同じ意であるから「快話」は成り立つ。しかし、古くから「快談」があり、この方が残った。

#### ◆確切

「本文文意明瞭事理確切一ノ間然スヘキナシ」（加藤弘之「教門論」の註、6号）

確切、正確で適切な意。『七新葉』（1862）、中村正直訳『西国立志編』（1871）、他にも見えるというから、幕末から明治初期には洋学者の間で使われたようである。

この他にも「確守」「確知」「確的」など「確」を用いた熟語で廃語になったものが見える。

▼確守「故ニ公心公義ニ付シテ標的ヲ確守シ徐ニ脳髓ノ酷印ヲ消シ甚シキニ至ラシメス」（阪谷素「狐説ノ広義」20号）

▼確知「特ニ従来有高ノ確知スヘカラサルヲ以テ今年ニ尽クルカ明年ニ尽ルカ」（神田孝平「正金外出嘆息録」23号）

▼確的「方今敢テ確的ノ評論ヲ下ス能ハズト雖モ概スルニ」（箕作麟祥「人民ノ自由ト土地ノ季候ト互ニ相関スルノ論」5号）

#### ◆勘査／査勘

「先ツ各般項細ノ会計ヲ逐一勘査シテ錯謬ノ差モ謬ルコト無ルベシ然ルニ此ノ如ク瑣末ノ事ヲ査勘スルハ国家ノ大政ヲ議シ」（津田真道「政論」15号）

勘査、現在の「検査」の意。本例が早いものである。「勘」も「査」も共に調べる意。特に「勘」はよく調べる意であるから、同義の文字（造語要素＝語基）を重ねた造語法である。また、例文中に文字が転倒した「査勘」も見える。この方は『日本国語辞典』も登録しておらず、この時期にごく少数使われたのであろう。

語形からいうと、2字漢語の前部は後部を修飾することから「勘」を副詞的に用い「勘査」とするのが安定する。しかし、この方も現在は「検査」に取って代わられている。いずれにしても同義の

語基の組み合わせということになる。

#### ◆規戒

君主ノ規戒トナレル書ニシテ学士家コレヲ崇重セリ」(中村正直「西学一班」12号)

規戒, 守るべき規範や戒めの意。同じ中村正直記の『自由之理』に見えるのが初出のようである。明治初期の中村の造語か。同義の語基の並立からなる。個人の訳語は, 市民権を取れないまま消えていくものが多い。

#### ◆気学

「是レ気学ノ端其始メニ塞テ開ケザレハナリ器機ハ術芸ニ生ズ術芸ハ思慮ト熟練トニ生ズ」(阪谷素「養精神一説」40号)

気学, 気体や気象に関する学問。西周『百学連環』(1871)が早く〈Pneumatics〉の訳としている。「天学」「星学」「算学」など, この時代には, 後部に「学」を付した2字語が多く見える。

#### ◆規法

「今日行ハルルトコロノ欧学家ヨリコレヲ視レバカクノ如キ説ヲ規法トナシタランニハ世道ノ大害タラント危ミ思フコトナリ」(中村正直「西学一班」12号)

規法, 今日の「法規」の意で, 同じ中村正直記の『自由之理』が早い。ただ「法規」もこの期の新語と考えられる。この文字順のような名詞要素+名詞要素の組み合わせでは, 語の主要なものが先にくるか, 特殊なものより一般的なものが先にくるなどの傾向があるようだが, 明確な法則性は確認できない。

#### ◆権分

「各個人々ノ権分ヲ虧損ス即チ人々己カ権分ヲ保存スルコト能ハズ遂ニ変シテ円転流活以テ俗ヲナスニ至ラムトス」(西周「煉火石造ノ説」4号)

権分, 権力の限度のこと。他に用例が見当たらないようである。この時期「権」を用いた熟語が多く造られた。今日の「権利」「権力」「権限」「主権」「人権」「国権」など, この時期に造られたものである。

#### ◆昂起

「地殻ヲ昂起シ山岳トシ強テ其頂嶺ヲ破リ電氣雷撃閃爍震鳴天空ニ迸散シテ止ム」(津田真道「地震ノ説」17号)

昂起, 高める, また持ち上がる意。「隆起」に取って代わられた。この一時期使われただけで消えていった語のようである。

#### ◆抗抵

「恭順ノ説日ニ接シ抗抵ノ力薄ク激発ノ氣弛ミ名師ノ出ル漸ク寡シ」(阪谷素「尊異説」19号)

抗抵, 「抵抗」と同意味。文字の順序が逆になっている。「抵抗」は古くから使われているが, この「抗抵」方は, 福沢諭吉『西洋事情』(1870)が早い例である。明治期の中頃まで使われたようであるが, その後は「抵抗」が一般的になった。

#### ◆航来

「昔夫漢学者流ハ西洋ヲ觀テ夷ト云ヒ蛮ト云ヒ国字訳本アリト雖ドモ捨テ省ミズ既而テ漢訳諸本ノ航来スル至テ始メテ其蛮夷ニ非サルヲ知ル」(清水卯三郎「平仮名ノ説」7号)

航来, 外国から来たもの, 舶来品。同義の「渡来」と競合, この「航来」が消えた。本例が早い。現在は, 古くから用いられていた「渡来」が一般的である。新語と既存語が競合した場合, 既存語の普及度にもよるが既存語が生き残る例が多いようである。

#### ◆互相

「同等ノ地位ニ居リ其間主従ノ別アル者ハ互相ノ幸福ヲ濟ス為メ之ヲ立ルニ過キサルヲ知ラシメシニ在リ」(箕作麟祥「人民ノ自由ト土地ノ氣候ト互ニ相関スルノ論」5号)

互相, この語にも文字順が逆の「相互」がある。2語とも古くからあるが, 近代初期には, こうした逆順の2語が共存するものが現在より大幅に目立つ。この項でも, たとえば「裁制」「修改」「制規」「發出」「撫愛」「費消」「法司」, 先の「規法」などの多くが見られる。この類の語は, 同義の文字(語基)の並立で, その順序によって意味が変わることがなく, それほど順序は重視されない。ただ, 同義の語が複数できると合理性が働き統一される傾向が見られる。この場合の選択原理について, 先に名詞同士の組み合わせでもふれたが, この用言同士の組み合わせにおいても同様に明確な解答は用意できない。

#### ◆根理

「政学ノ根理ヲ究メズ人性自然ノ性体ニ原ズカ

ズ不偏不易ノ真理ニ合セズ」(中村正直「西学一班」12号)

根理,今日の「原理」の意味で,同じ中村正直訳の『自由之理』に見える例が早い。中村の訳語である可能性が高い。

#### ◆字語

「其始公用私用ノ別ヲ立テ各国旧習ノ字語ヲ私用トシ新定ノ字語ヲ公用トシ」(阪谷素「質疑一則」10号)

字語,文字言語のこと。万国文字言語の統一を提案した論中の用語。本資料以外に,今のところ,この語は見えないようである。

#### ◆真利

「漸ク文明ノ真利ヲ味ヒ国始テ其位ヲ保チ昌明ノ佳境ニ入ルコトヲ得ルト云フ」(森有礼「開化第一話」3号)

真利,真の価値の意。本資料『明六雑誌』(1874)の用語か。他に見えない。意味は「真理」につうじよう。

#### ◆認許

「政府ハ必ス奉教自由ノ権利ヲ認許スルヲ要スト雖モ然ルモ敢テ臣民ノ不正不義ヲ恕ス可ラス」(加藤弘之訳「米国政教」13号)

認許,現在の「認可」と同意味。加藤弘之は『国体新』(1874)にも用いており,明治期には一般的に使われたようである。

#### ◆民論

「仏朗西諸国ニ在リテハ処士横議民論沸騰政府頗ル統御ニ苦シム」(津田真道「出板自由ナランコトヲ望ム論」6号)

民論,世論の意。明六社の同人たちは,いち早く西欧の自由民権思想を学んだ。人民が国の主権者ということで「民」を含む熟語が多く造られた。本資料が初出と思われる語で,今は廃語になっているものに「民会」「民気」「民質」「民信」「民智」「民費」,そしてこの「民論」などが指摘できる。

#### ◆洋教

「其他百工學術ニ至ルマテ彼ニ採ルニ向ハサル者莫シ而テ所謂雜居ナリ所謂洋教ナリ是モ亦蓋遲速アルノミ之ヲ永久ニ期スレハ雜居必ス行レサルヲ得ス洋教必ス入ラサルヲ得ス」(西周「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」1号)

洋教,西洋の学問,また西洋の宗教のこと。この「洋」を含む熟語も多い。近代化とは「西洋化」を意味する。大量に流入する新思想,学問を支えるためのことば造りが行われた。この「洋教」も,そうした語である。用例は,西洋の学問の意。なお『日本国語大辞典』(初版)は「新聞雑紙51号」明治5年の用例として〈キリスト教〉の意を挙げている。いずれにしても,今日は廃語になっているが,この他,この語と同じように,この期に造られ今日では廃語になっているものとして「洋客」「洋習」「洋制」「洋製」「洋説」「洋俗」「洋婦」「洋法」「洋帽」などが見える。

#### ◆余多

「之ヲ要スルニ大主意既ニ定マリ加フルニ弊害ヲ憂フルノ心深カラハ便宜ノ法ハ尚ホ時ニ臨ミテ余多アルヘキナリ」(神田孝平「紙幣病根治療」33号)

余多,数が多いこと。「余」も「多」も多いこと。同意の語基を合わせた造語法による。このパターンの語は珍しくなく,また語基である漢字も特殊なものでない。ただ,本資料のこの用例の他に見えないようであるから,そういう意味では,先に指摘したように,やはり個人の用語は定着しづらいということがいえそうである。

#### ◆陋語

「天子ニ敵スル者ヲ指シテ総テ賊ト云フハ人君独裁国ノ風習ニテ人主ヲ遇尊スルヨリ起ル所ノ陋語ナリ」(西村茂樹「賊説」33号)

陋語,卑しいことばの意。他に用例もなく消えていった語である。ただ,この語と同じく「陋」を冠した語で,この時期に造られ今は用いられなくなった語に「陋見」「陋説」が見える。廃語化した一つの理由として,「陋」に「いやしい」の定訓が慣用化していなかったことが考えられる。

### B『明六雑誌』期以前の和書に用例のない語

(近代以前の和書に用例のない語)

ここでは,漢籍に見えるが『明六雑誌』期以前の和書に用例のない語で,現在は使われなくなった「廃語」を扱う。中には,四書五経が出典といった古くから日本に入って,当然,当時の啓蒙家たちが知っていたと思われる語もあるが,和書に

用例のない語は「了解語彙」であっても「使用語彙」でないという考えに立って、初めて日本語に現れた語として扱う。

「新語」は、狭い意味では、前項のAで見てきたように、「初出の語」ということになるが、広義には、中国語にはすでにあっても日本語では初出という語も新語に含めて考えてよいであろう。

#### [4-B]

育養 違戻 家裏 患害 空乏 公利 功力  
国俗 故歩 志意 識力 自恣 衆子 饒多  
深愛 真誠 生力 設施 造構 耐忍 陳言  
通理 農功 罰責 平康 弁正 防制 民志  
民風 庸衆 留住 など

#### ◆育養

「自主自由公正ノ權ヲ得セシムルコト四時ノ氣候万物ノ大小ニ随ヒ之ヲ育養生殺スル如クナレバ枯ル者怨ミズ」(阪谷素「狐説ノ広義」20号)

育養、「養育」に同じ。文字の転倒。漢籍の『論衡』が出典。日本語での使用例は、中村正直訳『西国立志編』(1871)が早い。一方の「養育」は、漢籍、和書ともに古くから用いられていて、結局のところ、後発の「育養」は先住の「養育」に駆逐され廃語になったということであろう。

#### ◆違戻

「政官ト雖モ固ヨリ敢テ君命ニ違戻スルヲ許スニアラスト雖モ君主ノ政官ニ対セル権柄ノ如キハ頗ル限制スル所アリテ敢テ其專行ヲ許サス」(加藤弘之「武官ノ恭順」7号)

違戻、「違反」が取って代わったか。漢籍には「違戻」は古くから見えるが、日本での用例は本資料が早い。ただ、この時期には、他に翻訳書などにも用例があるので、一部の洋学者の間では用いられたようである。

#### ◆家裏

「凡ソ官許ノ祠宇会堂ノ外平民ノ家裏ニ在テ十人以上ノ宗徒集会スルコトヲ禁スヘシ」(西周「教門論」5号)

家裏、自分の家、家族の意。この時期に漢籍から借用した語。本例の他にも、この期の翻訳書に見えるから、洋学者の間では使われたようである。

一部の間でしか使われない一般語は、専門語に比べて残りにくい。

#### ◆空乏

「然ルヲ一朝空乏此ノ如キニ至ル人民何ニ由テ生シ国家何ニ由テ立ン」(津田真道「保護税ヲ非トスル説」5号)

空乏、『孟子』を出典とするが、和書での用例はこの期になる。類語に「欠乏」がり、この方は古くから馴染まれていた。何か特殊な条件がないと、あとからの侵入者は残れない。

#### ◆健強

「夫レ人ノ母タル者ハ先ツ身体ヲ健強ニ保タサル可ラス」(森有礼「妻妾論」20号)

健強、この語が日本語で使われるのは明治期に入ってからである。中村正直、森有礼ら洋学者の用語であるが、今日の一般の国語辞典には登録されておらず廃語になっている。「強健」が一般化した。

#### ◆公利

「之ヲ主張スル者ハ各能ク其地位ヲ察シ世事ヲ為スケレハ各其意ノ適所ニ就テ民ノ義ヲ務メ世ノ公利ヲ進ムヘシ」(森有礼「学者職分論ノ評」2号)

公利、「公益」のこと。漢籍『春秋左伝』を出典とするが、日本語での使用は、福沢諭吉の『西洋事情』が早い。

#### ◆故套(古套)

「法律ノ如キ唐明ノ故套ニ参スルニ僅々西洋ノ意ヲ以テスルノミ」(西周「非学者職分論」2号)

故套、「旧套」の同義語、古いしきたりのこと。日本語での使用は本例が早い。なお「旧套」は、伊藤仁斎『童子問』(1707)が初出の和製漢語であるという。「故」「旧」は、共に「古」の意であるから、この3字はいずれでも通じ合うことになる。

#### ◆衆子

「且人主安穩ニソノ居ニ住スル恰モ一父ノ衆子ノ中ニ在ルガ如シ」(中村正直「西学一斑」12号)

衆子、多くの子。『儀礼』が出典。日本語では、この『明六雑誌』が早い。

以上見てきて、この章で指摘できる一つのこと

は、近代語獲得のために、洋学者たちは、中国の古語を新語として用いていることである。こうした語は、中国古典の教養で育った彼らには、それまで使われたことがなかったにしても、了解語彙としては持っていたはずである。ただ、これらの語は数からいっても限度があり、またそれまで使われなかった理由もあって、結果的に残るのが難しかった。

#### ◆饒多

「即チ金布綿類ニ税ヲ置テ内国ノ綿産ヲ保護シ其産物ヲ饒多ナラシムガ如シ」(津田真道「内地旅行論」14号)

饒多、多くあるさま。蘭書の青地林宗訳『輿地誌略』(1826)が初出。明治期に入って、杉亭二、福沢諭吉、久米邦武らの洋学者の文章に出てくる。洋学者の間だけの語彙であったこと、「饒」の文字が定訓化していなかったことなどが一般化しなかった理由であろう。

#### ◆生力

「然ドモ刺衝若シ過激ナラハ生力元氣ノ素ヨリ衰弱ナルニ乗シ却テ余症ヲ発スルノ恐レナキコト能ハス」(西周「非学者職分論」2号)

生力、「精力」の同義語。『史記』の用語。明治初期の洋学者によって使われた。本例が早い。なお、奥山虎章『医語類聚』(1872)では〈vitality〉の訳語としている。

#### ◆施設

「洋法ニ倣ラヒ工部郵便電信鉄道灯台ヲ施設シ外務国使領事ヲ各国ニ派出シ司法徐々ニ裁判所ヲ各地ニ設置シ」(津田真道「政論」11号)

施設、「施設」「設備」に同じ。「施設」「施設」(「設備」も含め)ともに漢籍を出典としており、共に日本語では明治初期になって登場する。「施設」「設備」は、訳書、啓蒙書を中心に見えるが、今日も使われている「施設」の方が初めから優勢だったようである。

#### ◆耐忍

「此難ヲ除クハ唯諸先生ノ憤發負擔勉強耐忍ノ四字義上ニ止ルヘク」(西周「洋字ヲ以テ国語ヲ書スルノ論」1号)

耐忍、「荀子」を出典とする。「忍耐」と同義語であり、日本語では本資料が早い。一方の「忍耐」

も日本語に登場するのは明治初期だが、この「耐忍」の方が消えた。

#### ◆勉力

「而シテ其事学問ト勉力ニ拠レバ其学ヲ好ミ力ヲ勞スル之ヲ禁ズルモ必ズ聴カズ」(阪谷素「天降説」36号)

勉力、努力すること。中村正直訳『西国立志編』の用例が早い。他に洋学者の文章に用例が見える。この語も前項の「耐忍」と同じ『荀子』の語であり、漢籍の用語を用いて翻訳に対した例である。

#### ◆保人

「然ラバ拳国ノ人民ハ皆其紙幣ノ保人ナリ拳国ノ財産ハ皆其抵当物ナリ」(神田孝平「紙幣四禄付言」34号)

保人、「保証人」のこと。「保人」が日本語に登場するのは、中村正直訳『西国立志編』が早い。古くは「保人」と「証人」があり、まとめて「保証」といった。また「保証人」も古くから見える。このうち、本例の「保人」が整理されたことになる。

#### ◆庸衆

「蓋シ大人豪傑ハソノ学問見識遙カニ尋常庸衆ノ上ニ越エ風俗慣習ノ範圍ヲ脱スルガ故ニ」(中村正直「賞罰毀誉論」37号)

庸衆、平凡な人々の意。『荀子』の語だが、日本語では、同じ中村正直訳の『西国立志編』が早い。ここには、既存語を生かそうとする態度が読みとれよう。

#### C『日本国語大辞典』(二版)に登録されてない語

ここで扱うのは、本資料の『明六雑誌』に用いられながら、現在の一般の「国語辞典」だけでなく、現代の国語辞典を集大成した『日本国語大辞典』(第二版)にも登録されていない語である。いわば明治の啓蒙期の申し子のな語彙である。こうした語は、2字語だけで740語ある。

#### [4-C]

為出	為務	臆算	惡憎	外頭	外法	穫収
確有	贖行	環線	遊戯	氣身	救薬	業作
教政	空亡	警戒	決立	見象	権民	権理
観見	公際	国歩	根礎	情智	新理	酔倒

世末 世交 世変 知説 存保 存有 働言  
働字 得益 派分 表言 不遂 利学 力圧  
歴衆 など

#### ◆為務

「然レドモ私立為業ト在官為務ト較テ世ノ利害ヲ論セラルルハ恐クハ未タ其趣旨ノ偏ナルヲ免カレス」(森有礼「学者職分論ノ評」2号)

為務、務めとすること、また「為業」も見えるが、この方は、職業とすることの意である。「行為」「所為」のように「為」が後に置かれる語は多いが、この用例の「為務」「為業」のように「為」が前に置かれる語は、現代の日本語では「為我」(『孟子』出典)ぐらいしか見えないようである。用例の「為務」「為業」、また[4-C]に見える「為出」を含めて、本資料の用語であるかどうかは確認できないが『日本国語大辞典』をはじめ、一般の国語辞典には見えず廃語になっている。

#### ◆臆算

「此等ヲ総括シタル数ヲ概算セント欲スレドモ其術ヲ得サレハ姑ク人々ノ臆算ニ任セココニハ只驚クヘキ大数ニ至ルヘシト云フコトヲ確信スルノミ」(神田孝平「正金外出歎息録」23号)

臆算、あて推量による算出のこと。この語、漢籍には見当たらないが、「臆」を語頭に置いて「おしはかる」の意味の漢語は多い。和製の可能性は少ないのではないかな。

#### ◆悪憎

「故ニ好愛ハ心ノ全体ニシテ悪憎ハ事ノ変ニ発スル者ナリ」(西周「愛敵論」16号)

悪憎、「憎悪」の同義語。「悪」も憎む意であるから、同意の語基の複合語ということになる。一方の「憎悪」は『荀子』を出典とし、和書にも古くから見えるが、文字を転倒することで新語とする意識が啓蒙家にはあったようである。その結果、両者は競合することになるが、多くは統一される。ただ、古くからあった方に統一されても意味は新しいものになる傾向が見られる。

#### ◆外法

「国体ヲ誹リ国律ヲ議シ及ヒ外法ヲ主張宣議シテ国ノ妨害ヲ生セシムルヲ禁ス」(森有礼「民撰

議員設立建言書之評」3号)

外法、今日の国際法。不平等条約の意識や『万国公法』の知識から、自国を守る法の整備が急がれていた。「外法」は今では使われない。

#### ◆穫収

「夫レ土着シテ牧スル者畊スル者其繁殖ヲ好ミ穫収ヲ欲スルハ人ノ己利ノ性ニシテ亦欠ク可カラザル者トス」(杉享二「人間公共ノ説」16号)

穫収、「収獲」の文字の転倒。今日使われている「収穫」は、『後漢書』を出典とし、和書も『令義解』(718)が初出のようである。古くから馴染んでいる語が残った。

#### ◆戯遊

「而シテ中小学課業ノ暇童児ノ戯遊ニ供スルニ於テ最モ心ヲ注ギ或ハ隔リ或ハ毎日順序ヲ追テ之ヲ習ハシ」(阪谷素「養精神一説」41号)

戯遊、「遊戯」の文字の転倒。「遊戯」は『史記』を出典としているが「遊戯」も『明六雑誌』以後でないと用例がないようである。筆者の阪谷素が『史記』の語を知らないはずはなく、確信はもてないが、文字を転倒することで新語を生成する意識があったのではないかな。「遊」と「戯」は同義語である。順序はそれほど重要ではない。「戯遊」が消えて「遊戯」が残った。

#### ◆教政

「西君ハ教政格別ノ理ニ拠リ宗教政府両断シ永ク宗教自由ノ権理ヲ定ルヲ以テ良謨トス」(森有森「教宗」6号)

教政、「政教」の文字の転倒。今は「政教-分離」といわれる。一方、この時期に「政教」が見え「政治と宗教」の意味で用いている。競合の結果、統合されたのであろう。

#### ◆傾棟

「是敗屋傾棟ノ下ニ坐シテ修理ヲ加ヘズ自然ニ付スル如シ」(阪谷素「民撰議院ヲ立ルニハ先政体ヲ定ムベキノ疑問」13号)

傾棟、建物が傾く、また傾いた家屋の意味。語の構造は〈動詞+名詞〉となっており、いわゆる〈V-N〉構文である。和語は〈N-V〉が基本であるから「傾棟」の構文は、中国語や英語の語順である。こうした構文は、漢語(中国語)に造詣の深かった明治の洋学者たちが和製漢語を造成するに

際して用いたことは容易に考えられる。一方、英語の訳語造りに際して英語の構造に倣ったことも捨てきれないであろう。

#### ◆言物

「孔子専ラ人道ヲ説キ気学ヲ論ゼス一修身学ノミ政事学ノミ其言物ヲ開キ務メヲ成スヲ好ムモ説テ気学ニ至ラサル者ハ」(阪谷素「養精神一説」40号)

言物、この語〈げんぶつ〉と読み「物を言う」意で〈V-N〉構文になる。この語は「廃語」になったが、一方の〈『明六雑誌』期に新たに造られた語〉(本誌前号の[A-a])の中で、すでに指摘したように「立憲」「入籍」などが見え、V-N構文である。

#### ◆公際

「文化未洽兵力未強ノ問ハ全ク一国ノ内政ニ属シ公際ニ関セサルヲ以テ之ニ答ルヲ要トセス」(森有礼「独立国権義」7号)

今日の「外交」または「国際」の意。「国交」を「交際」といった。自国のことを「内」外国のことを「公」といい「際」は外国との関係をいった。鎖国から開国へ、外国との関係をあらわすことばが、まだ確立されていない。

#### ◆世交

「世交邦政ノ要ハ必然其国ヲ安保スルニアリ」(森有礼「教宗」6号)

世交、今日の「社交」の意。「世間」が「社会」と認識されるようになると、「世交」も「社交」に取って代わった。

#### ◆知説

「知説」(西周「知説」14号)

知説、論文のタイトル。同論文でも、本文中にはこの「知説」の語は出てこない。その後も使われた形跡がないので、西周の用語ということができるであろう。語形からいうと「知の説」で、津田真道にも「怪説」(怪の説)と題する論文がある。この「説」に換わる「論」「学」が2字漢語の後接とする形式も見られるが(政学、西学、天学、星学、算学、哲学、文学など)、明治中期以後は「説」「論」より「学」を後接の辞にした3字漢語、たとえば、経済-学、論理-学、天文-学、言語-学、社会-学などが一般的になる。

#### ◆表言

「尚社交上ヨリ考ヘテ社交ヲ律スル、一道理其道理ヲ表言シタル一例規無キヲ得ザルナリ」(西周「人世三宝説」42号)

表言、言い表すの意。「表現」では、ことば以外のものも含むので、こういう語を造って述べたのであろう。ただ、「言表」であればく言い表すと語順も日本語の構造になるが「表言」では逆で落ち着かず「廃語」になったのであろう。

#### ◆無刑

「尚書ニ曰ク刑ヲ無刑二期スト其旨趣善美ナリト謂フベシ」津田真道「死刑論」41号)

無刑、「無」「不」「非」の助字(接頭辞)を語頭に置く造語法は、本来の日本語にはない。しかし、漢語に堪能な当時の洋学者は、中国語の造語法、または英語の構造(unfair 不正/unpleasantness 不愉快)を用いて和製漢語を造ったと考える。この廃語の中にも「無刑」の他に「無筋」「不逐」が見える。

#### ◆利学

「然ルニ利学ノ大旨ニテハ人ノ斯世ニ処スル一大目的ハ最大福祉ト見エタリ」(西周「人世三宝説」38号)

利学、同じ論の中で「利学」に「ウチリタリアニズム」とルビを付す。また、西周には「利学」(1877/明治10年)という訳書があり、J.S.Mill “Utilitarianism”による。その序文で「烏地利他尼亞里斯吾、以称利為木本之道德学、此語所原、烏地利提字」と述べて「利学」を説明している。現代では、ミルの「倫理学説」といわれ、哲学用語では「功利説」と訳している。

## 5. 現存語と廃語の差異

現存語(現在も使われている語)と廃語(現在は使われなくなった語)の間には、いくつかの相違点が見られる。言い換えれば、どうして「廃語」になったのかの理由を指摘することになるが、このことは新語造成(造語法)のメカニズムを明らかにすることにもなる。

### a) 語の構造

近代の新語のほとんどは漢語である。日本語の



構造の基本は[名詞+動詞] ([N-V]) 構文であり、いわゆる[SOV] (文の基本語順) による。この期の新語の大部分も、この[N-V]であり、和製漢語の基本になっている。たとえば〈travel〉の中国語訳が「行旅」(V-N) で入るが、日本語で一般化すると「旅行」になった。しかし、当時の洋学者は漢学にも通じ、中国語の語法[動詞+名詞]を用いた造語は容易であったと考える。また、英語をはじめ西洋語の多くは、中国語と同じ語順の[SVO]であり、直訳すると中国語と同じ構造になる。前号の「現存語」の中にも「保健」「立憲」などが見える。また、廃語になったが、この稿でも見た「傾棟」「言物」「表言」も同様な構造になっている。

この他、語頭に「無」「不」「非」を置く語法も日本語の構造ではない。現存語には「不全」「不策」など、廃語には「無刑」「無経」「無筋」「不開」「不飾」「不遂」「非産」などが見える。

#### b) 漢字の難易度

日本人の思考の基本は、なんといっても和語である。これを漢字に関していえば「訓読」(日本語読み)ということになる。したがって、日本人が漢語を造成するのに有効なのは、この「訓」をもつ漢字、つまり「音訓両用」の漢字である。この漢字をここでは「和語に対応する漢語の語基」と捉えることにする。この語基(漢字)は、日本語への切り替えが自由なため、造語の際に自由に機能する。

廃語になる語基の漢語には、この「訓」が確立されていない漢字、また定訓が慣用化されていない漢字を含む語が多い。見てきた中にも、たとえば「陋語」「饒多」などがそうした語であった。

#### c) 専門語と一般語

術語は、多少難解な漢字、定訓が慣用化されていない漢字の語であっても残る傾向にある。明治期の新語の「現存語」の中にはそうした語が散在する。たとえば、「科学」「哲学」「社会」「精神」「理科」「珪素」「砒素」などは、理解しているように思っているが、内容が難解ということを除き、漢字からの理解は容易でないだろう。今は一般語化

しているが「精神」などは、文字からは「こころ」の意味は出てこない。福沢諭吉は『学問ノススメ』の中で「精心」と「一心」を当てている。

#### d) 個人に限られる語

本を正せば、多くの新語(訳語を含め)は個人の造語であろう。辞書に登録されることが市民権を獲得するきっかけになるのが「哲学」のように東京大学の学科名になったことが普及のきっかけというように、ある種の条件が必要であろう。廃語の内容をみると、たとえば、先に扱った「権分」「字語」「民会」「民気」「知説」などは、個人の論文に1回だけの用例しかない語である。廃語の中にはこうした語が多い。

#### e) 語の競合

とくに「廃語」に関していうと、先に見た〈B)【明六雑誌】期以前の和書に用例のない語〉は、それまでの日本語には用例はないが、中国の古典に登場した古語を用いて新語に対応しようとした方法である。日本人には初めて見る語であろうが、既存語の利用には、どうしても新しい概念との間にズレが生じ限界があることを指摘した。

廃語の議論の中で、たびたび指摘してきた「文字の転倒」による新語の造成法では、たとえば「抵抗」と「抗抵」についていえば、「抵抗」は古くから使われおり、そこへ明治初期に「抗抵」が造られ、両語は明治中期まで競合する。その結果、古くからあった「抵抗」が残った。ただ、この方法が、どれだけ意識的に行われたかは確認できない。

明治期には、こうした文字の転倒による両語が競合する例が多く見られるが、現在ではこうした例は半減している。この既存語の文字を転倒させ新語とする方法は、当事者たちが、どれだけ意識的に採用していたか確認できないが、多くの例が見られることから、ある程度、新語造成の方法と考えていたのではないか。

また、同義語または近似した類語、ないし異字同意語が存在する場合、語の統一意識、正書法意識が働いて、一方が残り一方が廃語になる例を見してきた。

## 6. おわりに

残された問題として、3字語、4字語以上の扱わなかった語彙がある。ただ、これらの語の大部分は、2字語の二次的な生産物として生成される場合が多い。つまり、すでにある語も新語として生成された語も、それが語として通用すると、次の段階では造語要素となって新語を生み出す。

たとえば、

a) 「演説」が造られた後、それを語基（造語要素）として「演説－書」「演説－会」「演説－法」が造られた。こうした語を「二次的語基」と呼ぶ。3字語は、2字語に接頭辞、または接尾辞を付す構造のことが多い。この2字語「演説」は新語である。「弱－電気」（接頭辞の例）。

2字語の部分には以下のものがある。

b) 「感化－力」 既存語を語基とした語。「感化」は、中国語にも日本語にも古くからあるが、これを語基に接尾辞「力」を付して3字語とした。「不－養生」（接頭辞の例）。

c) 「観念－学」 既存語を転用し語基とした語。

「観念」は、仏教語として用いられていたが、これを西洋哲学の用語に転用し「学」を付して3語とした。「全－世界」（接頭辞の例）。

d) 4字語も2字語基同士の結合で「社会－科学」「民選－議院」となり、原理は前者と同様である。二次語基同士の結合も可能であり、三次的、四次的と派生する。この造語法は、日本人にも容易に利用できて、豊富な造語資源となっている。

こう見てくると、本資料の『明六雑誌』期は、語の造成というより語基を生成した時期であつたということができよう。そして、その後の時代は、その語基を元手に二次的、三次的というように語を生成してきた。いわば、近代語の基礎を築いたのが『明六雑誌』期であつたと位置づけられるであらう。

### 《註》

1) 前号《表3》参照

2) 語の存廢の認定は前号《註4》参照

\* 前号の（その1）で、キーワードを〈明六雑誌／漢語／既存語〉となっているが「既存語」を「現存語」に訂正する。

## 「六明杂志」的词汇（下）

高野 繁 男

TAKANO Shigeo

这篇论文讨论「六明杂志」（1874・75 / 明治7・8年）的词汇中这时期日语新增添的。尤其是两个汉字构成的新词汇、论文分为两部分，已发表的上篇检讨了这些词汇中现在还使用的、这下篇要检讨现在已经不使用的。本论文里我称这种词为「废词」。

分析这些「废词」所废的理由能分清新词的成立条件和造成新词的机构。我在这下篇，采用跟上篇检讨「现存词」一样的分析项目来分析「废词」，提示「现存词」和「废词」的差异，查明「废词」的实体。分析的项目是 a) 单词的结构、b) 汉字的难易、c) 专业术语或一般词语、d) 限于特定人的使用或广泛使用e) 词语的竞争。

キーワード	明六雑誌	漢語	廢語
-------	------	----	----